第69回全国植樹祭大会ポスター原画及び

平成29年用国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール募集要領

１ 趣旨

平成３０年春、福島県で開催される「第６９回全国植樹祭」は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深める国土緑化運動の中心的行事であり、本県での開催は昭和４５年以来２回目となります。

この大会は、東日本大震災及び原子力災害で甚大な被害を受けた本県が緑豊かなふるさとの再生を進めていく上での大きなシンボルとなるものです。

そのため、大会の開催を広くアピールする、大会にふさわしいポスター原画を募集します。

また、併せて、植樹及び森林・樹木の保護・保育の助長並びに県民の緑化意識の向上を図るため、国土緑化運動・育樹運動ポスター原画を募集します。

２ 主催

福島県、福島県教育委員会、第69回全国植樹祭福島県実行委員会、

公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会

３ 原画の内容、規格

（１）図柄は自由としますが、国土緑化の意や下記の5つの第69回全国植樹祭開催理念を表し、

植樹及び森林・樹木の保護・保育または環境緑化意識の高揚を強調したものとします。

　○県民参加のづくり活動を推進します。

　○本県の復興・発展を加速する原動力とします。

　○海岸防災林の復旧・再生や放射性物質の影響を受けた森林の再生を目指します。

　○県内外の多くの方が参加できるようにします。

　○国内外からの支援に対する感謝と復興に向かって強く歩み続ける福島の姿を広く発信します。

（２）創作に限ります。

（３）画材はクレヨン・パステル・アクリル・水彩用絵の具とし(貼り絵を含む。)、他の絵を汚損

するおそれのある油絵の具等は用いないでください。なお、貼り絵の場合には、確認用の原画カラー写真（サイズは原画の２分の１以上）を添付してください。

（４）原画には文字を挿入しないでください。

（５）使用する用紙は画用紙（ケント紙を含む。）又は紙製ボードで、サイズはＢ３判（縦51 ㎝

・横36 ㎝）を原則（ただし、特別な理由があれば、四つ切（縦54.5 ㎝、横39.4 ㎝）でも可）とし、縦画（たて長）としてください。なお、パネルは用いないでください。

（６）応募作品ごとに「別紙（様式２）応募票」を記入の上、裏面に貼付してください。

　　また、応募時に、「別紙（様式１）応募者一覧表」を記入の上、添付してください。

４ 応募資格

福島県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の児童・生徒

５ 提出

（１）市町村立小中学校の学校長は、各市町村教育委員会経由で、平成２８年９月２日（金）ま

でに県の各教育事務所に応募作品が到着するように提出してください。

（２）市町村立小中学校を除く各学校の学校長は、平成２８年９月９日（金）までに下記送付先

に提出してください。

送付先 〒960-8670　福島県福島市杉妻町2番16号（西庁舎9階）

　　　　　　　　　　　　　　　福島県教育委員会義務教育課(電話：024-521-7776)

（３）いずれの場合も、全国植樹祭原画・国土緑化運動原画・育樹運動原画の各原画に区分する

必要はありません。

６ 表彰

（１）表彰

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 表　彰 | 対象学校 | 表彰点数 | 内　容 |
| 最優秀賞 | 小・中・高 | １点 | 賞状  副賞（図書カード1万円） |
| 優秀賞 | 小・中・高 | 各１点以内 | 賞状  副賞（図書カード5千円） |
| 入　選 | 小・中・高 | 各１点以内 | 賞状  副賞（図書カード3千円） |
| 佳　作 | 小  中・高 | 4点以内  各2点以内 | 賞状  副賞（図書カード2千円） |

※審査要領は、第６９回全国植樹祭福島県実行委員会「専門委員会」において定めます。

ア 第69回全国植樹祭大会ポスター原画

最優秀賞の受賞作品を第69回全国植樹祭大会ポスター原画として採用します。

　 イ 平成29年用国土緑化運動・育樹運動ポスター原画

優秀賞、入選、佳作の受賞作品を平成29年用国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール県入選作品とします。

（２）審査結果は関係学校へ通知するほか、ホームページ等で学校名、学年、氏名を公表します。

７ 第69回全国植樹祭大会ポスター原画に採用された作品の取扱い

（１）第69回全国植樹祭の周知及び緑化意識の普及啓発を図るため、ポスター以外にも使用す

ることがあります。また、必要に応じ修正を加えることがあります。

（２）著作権は福島県に帰属するものとします。

（３）平成29年用国土緑化運動・育樹運動ポスターの中央審査には出品しません。

８ 平成29年用国土緑化運動・育樹運動ポスターの中央審査等

（１）第69回全国植樹祭大会ポスター原画に採用された作品を除く県入選作品を、公益社団法

人国土緑化推進機構の中央審査（全国コンクール）に提出します。

（２）中央審査による特選、準特選又は入選作品には賞が贈られます。特選作品のうちから平成

29年用の国土緑化運動・育樹運動ポスター原画として各１点が採用されることとなります。なお、中央審査入選作品は、緑化意識の普及を図るため、ポスター以外にも使用されることがあります。

（３）中央審査入選作品の著作権は、すべて公益社団法人国土緑化推進機構に帰属するものとし

ます。

（４） 県入選作品の著作権は公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会に帰属するものとします。

なお、緑化意識の普及啓発活動に利用させていただくことがあります。

９ その他

（１）応募作品は、原則返却いたしません。

（２）応募作品に係る個人情報については、応募状況の確認、作品の審査・発表、入賞者への通

知・表彰、第６９回全国植樹祭開催の周知や植樹及び森林・樹木の保護・保育の助長並びに県民の緑化意識の啓発以外の目的で使用することはありません。